



薬になる動物

先人達は幾多の経験を積み重ね、身の回りのあらゆる動植物から薬になる素材を見出した。
今回は、生薬として使われてきた意外な動物を紹介します。

■セミ（スジアカマゼミなど）

Cryptotympana atrata

生薬名：蝉退（せんたい、ぜんたい）
薬用部位：幼虫の抜け殻
薬効：解熱、止痒、鎮痙



1500年以上前の医書に薬用とされた記述がある。明代の本草学者・李時珍によると、「蝉は土、木の余分なエネルギーの化したもので、風を飲み、露を吸い、その気は清虚なものである。皮膚のかゆみや熱を伴う風邪の症状にはその殻を用いるべきである。また、蝉は昼に鳴いて、夜は止むことから夜泣きに用いることになった。」と書き記している。小児の夜泣きには、頭・脚部分を除いて碎き、茶として飲まれた。ほとんどにおい、味はない。湿疹・皮膚炎・じんましん等に用いられる「消風散」に配合される。

■ゴキブリ（サツマゴキブリなど）

Opisthoplatia orientalis

生薬名：塵虫（しゃちゅう）
薬用部位：雌の虫体
薬効：駆瘀血薬（血液の滞留の改善）



羽はなく、腹面には折りたたまれた脚がある。捕捉した後、熱湯で殺菌し、日光に晒すか、塩水で煮た後乾燥する。体が小さく、よく肥えて黒褐色で腹中に泥が少なく、軽くて碎いていないものが良品とされる。血液凝固阻止作用、血栓溶解作用があり、産後の腹痛、無月経、肝硬変、打撲傷、骨折損傷に中国で用いられる。同様の作用がある生薬に、虻虫（アブ）や水蛭（ヒル）などがある。

